

北海道における防災教育推進の方向性

1 背景

東日本大震災の教訓を踏まえ、災害対策基本法（H24.6改正）において、防災意識の向上を図るため、住民の責務として、災害教訓を伝承することが明記されるとともに、国・地方公共団体、民間事業者も含めた各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨が規定されました。

2 めざす姿と理念

北海道に暮らすわたしたちは、豊かな自然がもたらす恩恵と災害の二面性を理解する必要があります。

また、地震や津波、噴火、気象災害など、これまで経験したさまざまな災害における経験や教訓を次の世代に着実に伝え、将来起こりうる災害に備えていくことが大切です。

このため、本道における防災教育のより一層の推進に向けて、道は、関係機関とめざす姿と理念を共有し、様々な取組を加速化する必要があると考えます。

(1) めざす姿

「道民みんなで取り組む災害に強い北海道」

幅広い各層に防災教育が浸透し、自助・共助・公助の連携する社会をめざします。

(2) 共有理念

① 横をつなぐ(連携協働の広がり)

関係機関とともに、情報や知恵を結集し、日頃から連携協働を広め強めていくことにより、災害に強い地域社会をめざす防災教育の大きな潮流をつくります。

② 時代をつなぐ(世代間の継承)

次の世代の命を守るために、培われた豊富な経験や知恵を確実に伝え、一人ひとりが災害に正しく向き合い行動できるように、継続的な防災教育に取り組みます。

3 推進の方向と具体的な取組

防災教育が地域や家庭、学校、職場などあらゆる場面で展開されるよう、市町村や防災関係者はもとより、様々な団体や企業、ボランティア、NPOなど、多様な担い手が取組を進め、対象や手法が広がっていく必要があります。

このため、道は、次の4つの視点に立って集中的に取組を展開し、防災教育を加速的・効果的・持続的に推進する必要があると考えます。

(1) 防災教育に対する意識の醸成・啓発

- ① 幅広い各層を対象にしたネットワークづくり
 - ・(仮称)ほっかいどう防災教育協働ネットワークの設立・運営
- ② 防災教育の取組事例の収集・発信
 - ・(仮称)ほっかいどう防災教育協働ネットワークの活用
 - ・ポータルサイト、Facebook、メールマガジン等の様々な広報媒体活用やメディア等との連携
- ③ 普及事業の実施
 - ・普及啓発イベントや地域防災ミーティングの実施
 - ・防災関係機関や民間企業等と連携した普及啓発事業の実施促進

(2) 防災教育情報の共有・発信

- ① 防災教育テキスト、DVDの提供
 - ・道が作成した教材を各市町村・消防本部・振興局に配付
- ② ポータルサイトを活用した防災教育情報の発信
 - ・防災教育イベント等の開催情報
 - ・国等の動向や施策情報
 - ・様々な防災教育の取組(検索機能)
 - ・テキストや映像資料などの防災教育教材(検索機能)
 - ・講演会や研修会講師等の防災教育人材情報
 - ・国・道・各種団体等による財政支援制度情報
 - ・中高生向け防災教育コンテンツ

(3) 市町村等に対する相談対応等の取組支援

- ① 防災教育推進に関する相談窓口
 - ・講演会や研修会等を行う際の手法や講師・類似事例等に係る相談対応
- ② 標準的なカリキュラムやテキストの普及
 - ・市町村職員研修等での活用促進
- ③ 防災教育推進に向けた各種支援方策の検討
 - ・新たな支援方策を継続検討

(4) 行政職員や地域防災リーダー等、防災教育の担い手の育成

- ① 市町村職員・消防職団員・道職員等の研修機会の拡大
- ② 北海道地域防災マスターの認定・フォローアップの取組強化
- ③ 幅広い分野における担い手の育成促進

4 推進体制

道民各層が幅広く防災教育に関わっていくため、道は、防災教育を推進する様々な関係者によるネットワーク「(仮称)ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」を設立し、めざす姿と理念を共有しながら、有機的に連携・協働していく推進体制づくりに早急に取り組む必要があると考えます。

○ 名称

(仮称) ほっかいどう防災教育協働ネットワーク



○ 目的

取組内容の把握や情報共有、実施事業の連携・協働を図るなど、関係者の活動を横断的につなぐことにより、防災教育の担い手・対象・手法等の拡大を図り、本道における防災教育の取組を加速する。

○ 構成

- ・防災教育に関わる関係機関・団体、企業や個人により構成する。
- ・ネットワーク運営に関する具体的な協議を行うため、防災教育に関わる機関・団体及び北海道で連絡会議を構成する。
- ・事務局は道危機対策課が担うものとする。

○ 取組内容

- ・構成員による関係事業の情報共有・発信
- ・構成員による各種事業等の連携
- ・新たな協働プロジェクト推進 等

○ 期待される効果

ネットワークを通じて、関係者の強みを活かした相乗効果が発揮されることが期待されます。

- ・防災教育に取り組む担い手や対象が拡大し、北海道全体に防災教育の潮流が形成される。
- ・構成員の取組の一元的・効果的な発信により、道民各層への防災意識の啓発と防災研修などへの参加機会の拡大が図られる。
- ・情報やノウハウ等の共有により、取組促進や企画のレベルアップが図られる。
- ・新たな連携を生み出し、人材やノウハウなどの活用場の拡大や、それぞれの強みを活かした協働プロジェクトの可能性が広がる。
- ・北海道全体で、時代を繋ぐ継続的な防災教育を進める必要があり、時代や社会情勢に応じた新たな取組を模索することができる。

- ・ 地域における連携拡大により、平時における顔の見える関係構築・強化に加え、有事における連携強化にも繋げることができる。

○ 集中的な推進期間

東日本大震災を契機に高まった防災意識を風化させることなく、また、道内の様々な災害経験や教訓を伝承していくためにも、防災教育の取組を一層加速していく必要があることから、平成26年度から3年間程度を集中的な推進期間とし、様々な場面で多様な担い手による防災教育の取組が展開されるよう、ネットワークの拡大を図る必要があります。

また、集中的な推進期間において拡大した取組や育まれた意識を、次の世代に確実に引き継ぐためには、北海道全体の防災教育の潮流として取組が継続されることが重要です。

時代や社会情勢の変化に応じた手法を模索しながら、防災意識がしっかりと定着されることを期待します。

5 おわりに

防災教育の意義は、将来直面する可能性がある災害に際し、「いのちを守りぬく人が育っていくこと」につきます。

そのためには、子どもたちからお年寄りまでのあらゆる世代の道民による防災活動の輪が、日常の暮らしの中に広がっていくことが大切です。

時に真剣に、時に楽しみながら、様々な場面で防災について学び親しむ機会が増えるような社会をつくり、次の世代に引き継いでいくことが、今の時代を生きるわたしたち道民の使命です。

このとりまとめがその一助になることを祈念します。

平成26年2月7日

ほっかいどうの防災教育検討委員会

委員長	岡田 弘
副委員長	鈴木 英昭
委員	上田 孝志
委員	榎本 弘
委員	熊谷 裕志
委員	定池 祐季
委員	平岡 茂